

平成 26 年第 4 回市議会定例会において採択となった陳情

| | | | |
|---|---------------------------|-------|-------------|
| 番 号 | 陳 情 第 39 号 | 受理年月日 | 平 26. 6. 19 |
| 件 名 | こどもの養育支援を求めることについて | | |
| 結 果 | 平成 26. 12. 22 第 4 回定例会で採択 | | |
| 付託委員会 | 市民健康福祉委員会 | | |
| <p>(委員会における審査経過)</p> <p>本件は、こどもの養育支援を求めるため、明石市の事例を参考に、「こどもの養育に関する合意書」及び「こども養育プラン」を市役所の相談窓口等に常備し、必要な市民に配布されるよう要請されたものである。</p> <p>本件に対する当局の考え方や対応状況等について伺ったところ、こどもの養育支援に関する本市の相談窓口としては、こども福祉課及び谷山福祉部福祉課の女性相談、市民相談センターの一般相談及び法律相談、男女共同参画推進課の女性のための総合相談、男性相談及び法律相談があり、そこでの離婚等や身上相談等の中で、こどもの養育費等に関する相談を受けている。こども福祉課及び市民相談センターの窓口においては、厚生労働省の委託を受けた養育費相談支援センターが作成した養育費及び面会交流に関するリーフレットを配布し、周知を図っているほか、相談の際にも同リーフレットを活用しながら対応しているところである。</p> <p>また、明石市においては、未成年の子どもを持つ夫婦の離婚相談や離婚届交付の際に、養育費と面会交流の方針を記入する参考書式として、「こどもの養育に関する合意書」及び「こども養育プラン」を配布しているとのことである。</p> <p>本市としては、離婚等に係る相談の際に、こどもの養育に関して参考となる書式があればアドバイス等がしやすい面もあると思料することから、参考書式であることを十分に説明した上で、このような資料を窓口等に常備するとともに、相談業務に活用していきたいとの説明がなされた。</p> <p>委員会においては、本件の取扱いについて協議した結果、陳情の趣旨及び当局の対応を了として採択すべきものと決定。</p> | | | |